

平成31年度 県予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

(平成30年8月)

和歌山県町村会

平成31年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村自治の振興発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災・減災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成31年度予算編成及び施策の策定における重点要望項目等を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月2日

和歌山県町村会

会長 寺本光嘉

目 次

◎ 共通要望事項

- 1 防災・減災対策の推進…………… 3
- 2 農林水産対策の充実…………… 5
- 3 社会福祉対策の充実…………… 7
- 4 生活環境の整備促進及び環境保全対策…………… 8
- 5 道路の整備促進…………… 9

◎ 各郡重点要望事項 …………… 1 3

◎ 各郡要望事項

【海草郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 1
- 2 河川等の整備促進…………… 2 1

【伊都郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 5
- 2 河川等の整備促進…………… 2 6
- 3 急傾斜地崩壊対策事業の推進…………… 2 7
- 4 世界遺産の維持管理…………… 2 7

【有田郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 3 1
- 2 河川等の整備促進…………… 3 2
- 3 港湾等の整備促進…………… 3 3
- 4 湯浅駅周辺の整備…………… 3 3
- 5 R D F (ごみ固形化燃料)施設休止に伴う指導・援助… 3 4
- 6 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための
技術的支援・財政的援助…………… 3 4
- 7 まちなみの駅整備…………… 3 5
- 8 ひとり暮らし等の高齢者に対する福祉施策の充実…… 3 5

9	就学援助制度の充実	3 5
1 0	台風 1 2 号により被災した山林の復旧	3 5
1 1	有田地方の高野街道の調査研究及び啓発	3 6
1 2	県立こころの医療センターの整備充実	3 6
1 3	住環境整備事業の推進	3 7
1 4	鳥獣害防護柵設置補助金の基準改善	3 7
1 5	文化財保護行政に対する支援の継続	3 7
1 6	地域路線バス運行維持に対する財政支援対策	3 8

【日高郡】

1	県道等の整備促進	4 1
2	河川等の整備促進	4 2
3	煙樹海岸整備事業の促進	4 4
4	椿山ダムの維持管理対策強化	4 5
5	小規模崖崩れ対策の整備促進	4 5
6	有害鳥獣捕獲支援事業補助金単価の統一化	4 5

【西牟婁郡】

1	県道等の整備促進	4 9
2	河川等の整備促進	5 0
3	海岸環境の整備促進	5 1
4	周参見漁港の整備促進	5 2
5	砂防及び急傾斜地崩壊防止対策	5 2

【東牟婁郡】

1	県道等の整備促進	5 5
2	防災対策の推進	5 5
3	橋杭海水浴場における養浜整備	5 6

共通要望事項

1 防災・減災対策の推進

南海トラフ巨大地震、東海・東南海・南海の3連動地震や風水害等の自然災害に対し、各地域において充実した防災・減災対策の強化を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化を図っていただきたく、また、津波減災対策の促進の面について、わかやま防災力パワーアップ補助金の補助率の引き上げをお願いします。

【再掲】

2. 砂防対策事業の推進

土砂災害防止のソフト対策として、基礎調査が急ピッチで進んでいます。「土砂災害ハザードマップ」を作成することで、危険個所が明確になり、地域住民の防災意識が高まりから、ハード対策として砂防事業（通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、小規模土砂災害対策事業）の要望も年々増加しています。

しかしながら、予算的な面から事業採択が遅れる状況となってきました。

防災事業は、地域住民の安心・安全の生活、国土保全につながる事業であるため、国への積極的な予算確保の働きかけ及び事業の更なる促進をお願いします。

3. わかやま防災力パワーアップ補助金の交付対象事業の継続及び拡充

(1) 大規模地震等の発生に備え、災害対策の拠点となる施設や避難路、資機材等について、重点的整備が図れるよう同補助金の継続及び補助率の嵩上げをお願いします。

(2) 自主防災組織による備蓄においては、保存水や非常食、自治体による備蓄については、非常食・保存水・毛布・ブルーシート・弾性ストッキング等についても補助対象としていただくようお願いします。

また、要配慮者に補助対象となった感震ブレーカーの条件をなくし、全ての方が対象となるようお願いします。

また、経年劣化等により修繕が必要となった既存の避難路の修繕や改修についても補助対象としていただくようお願いします。

【再掲】

2 農林水産対策の充実

本県における農林水産業の生産基盤を強化するため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 鳥獣害防止対策の着実な推進

(1) 農業者の負担軽減を図るため、農作物鳥獣害防止対策事業への十分な予算措置を行うとともに、住民への啓発活動等に更なる取り組みをお願いします。

また、有害鳥獣の駆除にあたる狩猟者の高齢化が進むなかでその人材確保施策の推進をお願いします。

(2) ニホンジカ、ニホンザルの管理捕獲の継続と効率的な大量捕獲の推進をお願いします。

(3) ニホンザルの効率的捕獲を推進するため、更なる新技術の開発普及をお願いします。

(4) ニホンカモシカによる農林業被害の防止に向け、県下全域での個体数の把握等を行うとともに、「保護」と「管理」が両立する対策をお願いします。

2. 林業・木材産業に対する支援

(1) 森林所有者の経営意欲を創出するための経営対策の推進、需給変化に対応した木材産業構造の確立と国産材の需要拡大、民間による整備が困難な水源林等公益森林の整備に対する支援の強化等、積極的な対策をお願いします。

特に、広範な森林を有する地域においては、林道や森林作業道の整備に多くの時間と経費を要する事から、搬出困難な間伐に対して補助するなど、環境の保全も含め地域の実情に応じた対策をお願いします。

(2) 素材の増産と安定供給に向けた仕組みづくりを構築するとともに、低コスト林業の推進と生産性の高い林業・木材産業にするため、高性能林業機械購入等に対し補助金の上乗せ等の配慮をお願いします。

3 社会福祉対策の充実

地域住民が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地での医師・医療の確保は極めて困難な状況にあります。

自治体（公的）病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置をお願いします。また、「緊急時医師派遣・若手医師支援事業」を継続し、1年を通して医師の派遣を受けられるようお願いします。

2. 県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費対象年齢の引き上げ

福祉医療費の充実を図るため、今後とも恒久的な制度として単独医療費助成制度を堅持願います。また、乳幼児医療費については、現行の小学校就学前から対象年齢を引き上げ、少子化対策をより充実するようお願いします。

3. 「このとりサポート事業」の充実

個人に対する「特定不妊治療費助成」及び「一般不妊治療費助成」（上限3万円）の助成金の上限引き上げ及び所得制限の緩和をお願いします。

また、リーフレット等の配付だけでなく、医療機関から不妊治療を受けられる方へ助成金制度の説明を行っていただくよう働きかけをお願いいたします。

4. 「和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業」の継続

平成30年度末で終了予定の「和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業」の継続をお願いします。

4 生活環境の整備促進及び環境保全対策

住民が住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 浄化槽設置整備事業に対する県補助金の継続

浄化槽設置整備事業における新築住宅への浄化槽設置補助金の継続をお願いします。

2. 水道施設の整備促進

- (1) 災害時において飲料・生活用水の確保が重要であるため、「水道施設の耐震診断」及び「配水池の耐震化」に対する財政支援について、県から国への強い働き掛けをお願いします。また、今後水道事業の広域化が考えられるなかにおいて、市町村への指導等をお願いします。
- (2) 「緊急遮断弁の設置」について、補助率の嵩上げと、外注する測量費用についても補助の対象としていただけるようお願いいたします。また、容量が千立方メートルに満たない小規模配水池への「緊急遮断弁の設置」について、補助対象となるよう基準の緩和をお願いします。
- (3) 石綿セメント管更新に係る補助金の交付要件の緩和を国へ働きかけるとともに、県費補助金の新設の検討をお願いします。
- (4) 老朽化した水道施設に対する財政支援をお願いします。

5 道路の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置をお願いします。

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

- ①七色地区内の渡～七色ダム間の拡幅
- ②竹原～相須間の未改良区間の2車線化
- ③大沼区内の未改良区間の2車線化

【再掲】

2. 国道370号

(1) 大角～赤木工区の未改良区間の早期整備

(2) 中～毛原下工区の早期整備

【再掲】

(3) 花坂～新城区間の早期整備

(4) 赤瀬橋下流部の道路の嵩上げ

(5) 椎出地内（高野下駅周辺）の道路の嵩上げ

3. 国道424号

(1) 有田川町吉田～彦ヶ瀬間の整備促進

(2) 徳蔵・筋地内、田中神社付近～学校橋付近（約600m）の歩道整備の早期完成

【再掲】

(3) 五味地区のトンネル工法による法線改良及び関連する四郎橋の架け替え

4. 国道425号

印南町川又地区～田辺市龍神村小家谷地区（国道424号線まで）の早期整備

5. 国道480号

(1) 高野町～かつらぎ町花園中南（12.1km）の改良促進

(2) 矢立～大門区間の早期完成

【再掲】

(3) 有田川町清水～花園間の狭隘屈曲箇所解消及び押手拡幅の早期完成

(4) 有田川町川口地内未改修区間の早期改修

6. 道路情報表示装置の整備

国道480号（大門）への道路情報表示制御装置の新設をお願いします。

7. 県管理道路におけるサイクリングロードの整備

近年増加傾向にあるサイクリング需要を受けて、和歌山県サイクリングロードを活用した取り組みを広域で行っていきたいと考えています。沿線には、自然景観を体感できる風光明媚な観光スポットや絶景のジオサイトが多くありますので、サイクリングロードとして活用できるよう、路面の整備、落石防止、ガードレール設置等サイクリストが利用しやすい環境を整備することにより、誘客を図ることができますので、一層の事業推進をお願いします。

各郡重点要望事項

海 草 郡

1 道路の整備促進

国道370号

中～毛原下工区の早期整備

【紀美野町】

伊 都 郡

1 道路の整備促進

1. 国道480号

矢立～大門区間の早期完成

【高野町】

2. 県道花園美里線

県道花園美里線の未改良区間の早期完成

【かつらぎ町】

3. 県道和歌山橋本線

丹生橋～九度山駅下交差点区間の歩道整備及び道路拡幅の早期完成

【九度山町】

有 田 郡

1 道路の整備促進

県道海南金屋線

有田川町上六川地内かみむつがわ～海南市へ隧道による整備計画の推進を

お願いします。

【有田川町】

2 湯浅広港の港湾整備

湯浅広港の津波防波堤や海岸堤防の整備計画の見直しを含めた総合的な地震(震災)対策の実施をお願いします。

【広川町】

3 湯浅駅周辺の整備

J R湯浅駅を含めた駅周辺整備につきましては、都市再生整備計画を国へ提出し、平成29年度から中心市街地の活性化や防災機能を有する「複合施設」の設計を進め、平成30年度秋頃から建設工事に着手する予定であります。

また、エレベーターの設置、プラットホームの改修等についてもJ R西日本と協議を進めているところであります。

つきましては、駅周辺整備、エレベーターの設置等引き続き特段のご配慮をお願いします。

【湯浅町】

日 高 郡

1 道路の整備促進

1. 国道424号

徳蔵・筋地内、田中神社付近～学校橋付近(約600m)の歩道整備の早期完成

【みなべ町】

2. 県道御坊由良線

(1) 阿尾^{あお}地区～田杭^{たぐい}地区間の早期整備

【日高町】

(2) 白崎海洋公園～小引（特に小引集落から手前400mの間）区間の早期整備

【由良町】

3. 県道上初湯川皆瀬線

法事トンネル拡幅（1.5車線対応）の推進

【日高川町】

2 河川の整備促進

1. 西川の改修

西川流域一帯の内水被害の解消と支流である和田川の護岸整備

【美浜町】

2. 印南川の樋門の改修

印南川に設置されている樋門の操作性の向上、省力化及び安全対策

【印南町】

西牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 県道日置川大塔線

狭隘区間（安居地区～寺山地区、久木地区）・大雨時の冠水区間（玉伝地区）の早期改良

【白浜町】

2. 県道岩田保呂線

岩田・田熊～生馬・山王橋間の改良促進

【上富田町】

2 防災・減災対策の推進

津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化を図っていただきたく、また、津波減災対策の促進の面について、わかやま防災力パワーアップ補助金の補助率の引き上げをお願いします。

【すさみ町】

東 牟 婁 郡

1 道路の整備促進

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

- ①七色地区内の渡～七色ダム間の拡幅
- ②竹原～相須間の未改良区間の2車線化
- ③大沼区内の未改良区間の2車線化

【北山村】

2. 県道串本古座川線

古座川町南平^{なべら}～三尾川^{みとがわ}間の整備促進

【古座川町】

2 津波対策の促進

三連動地震及び南海トラフ巨大地震による津波被害想定では、津波が堤防を乗り越え、広範囲に渡り浸水し、津波避難困難地域が各所に存在しています。

つきましては、海岸及び河川の堤防の嵩上げ・耐震化事業の早期整備をお願いします。

堤防の嵩上げ・耐震化事業箇所：宇久井、天満、下里

三連動地震での津波避難困難者数：

宇久井… 298人、天満… 565人 下里… 737人

【那智勝浦町】

3 急傾斜地崩壊対策事業の促進

太地町内は急傾斜地が多く降雨時には崖崩れや地滑りが大変心配される状況にありましたが、急傾斜崩壊対策事業が進み、地域住民の不安も解消されつつあります。

未整備区域である本浦地区、常渡9地区については一部事業着手していただいておりますが、引き続き事業の促進をお願いします。

【太地町】

4 わかやま防災カパワーアップ補助金の補助対象の拡充

自主防災組織による備蓄においては、保存水や非常食、自治体による備蓄については、非常食・保存水・毛布・ブルーシート・弾性ストッキング等についても補助対象としていただくようお願いいたします。

また、要配慮者に補助対象となった感震ブレーカーの条件をなくし、全ての方が対象となるようお願いいたします。

また、経年劣化等により修繕が必要となった既存の避難路の修繕や改修についても補助対象としていただくようお願いいたします。

【串本町】

海 草 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

県道野上清水線

未改良区間の早期完成

2 河川等の整備促進

貴志川・真国川の計画的な整備

近年の台風やゲリラ豪雨による貴志川・真国川での甚大な浸水被害が発生しており、河川整備や改修をお願いします。

伊 都 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期完成

【再掲】

2. 県道那賀かつらぎ線

町道かつらぎ山手線～国道24号間（0.5km）の早期完全供用

3. 県道和歌山橋本線

(1) 丹生橋～九度山駅下交差点区間の歩道整備及び道路拡幅の早期完成

【再掲】

(2) 丹生橋拡幅の早期事業化

(3) 永代橋、真田橋拡幅の早期事業化

【新規】

4. 県道^{やどり}宿九度山線

幅員狭小及び豪雨時に通行困難となる本県道に代わって整備途中の町道44号線を県道代替路線として県代行工事にて整備をお願いします。

5. 県道三谷妙寺停車場線

三谷橋～大門口大橋間に新架橋をお願いします。

6. 高野山表参詣道路の早期事業化

現在整備中の紀の川左岸広域農道より高野町花坂地内までの早期事業化をお願いします。

7. 集落間を結ぶ防災道路の整備

災害時の国道370号の迂回路線として各集落間を結ぶ防災道路整備について県施工または県補助の上乗せをお願いします。

8. 県道高野天川線

狭隘区間の1.5車線的道路整備（待避所設置、視距確保、1車線改良、2車線改良の組み合わせ）及びバイパス等（トンネル整備による）の整備促進をお願いします。

9. 県道高野橋本線

九度山町河根地内の未改良区間について拡幅または待避所の設置について早期事業化をお願いします。

【新規】

2 河川等の整備促進

1. 桜谷川の改修

桜谷川と紀の川の合流地点である丁ノ町・大藪地区の浸水対策

2. 藤谷川の改修

藤谷川と紀の川の合流地点である佐野地区の浸水対策

3. 東山谷川の改修

東山谷川の砂防工事及び護岸改修について、早期事業化をお願いします。

4. 永瀧谷川の改修

永瀧谷川の浸食防止のための砂防工事について、早期事業化をお願いします。

5. 丹生川の改修

丹生川の護岸補強工事について、早期事業化をお願いします。
す。

3 急傾斜地崩壊対策事業の推進

近年、気象変動に伴い、台風やゲリラ豪雨などにより洪水・土砂災害などが多発しております。

山間部が大半をしめる高野町及びかつらぎ町では、多くの人々が山裾で背後に崖を擁したところに生活の場を求め、集落が形成されてきました。現在では、地質の風化が進んだ箇所が多く見受けられ、がけ崩れによる災害が起きた場合に、生命や人体に多大な害を及ぼす恐れがあります。

急傾斜地崩壊対策事業及びがけ崩れ対策事業を実施することで、人家保全のみではなく、安全な避難路を確保すると同時に、効果的な災害対策の推進について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

4 世界遺産の維持管理

かつらぎ町に所在する高野参詣道三谷坂のうち、かつらぎ町が管理者となっている道は、世界遺産に追加登録された範囲とそうでない範囲（県指定史跡）があります。前者については和歌山県世界遺産緊急保全対策事業における補助対象ですが、後者については対象となっていません。

しかし、管理者のみならず、県内外の来訪者も当然、県指定史跡「三谷坂」を通過して世界遺産「高野参詣道三谷坂」に至るので、県指定史跡「三谷坂」の維持管理は世界遺産の保全と活用にとって不可欠です。

過去3年間には土砂崩れや倒木があり、補助もなく処理に時間を要した事例がありました。財政状況の益々厳しくなるなかにあっては、和歌山県文化財保護費補助金では予算化が困難な為、補助の手厚い和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金の対象として頂けるようお願いします。

有 田 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道有田湯浅線

栖原海岸に面する道路の越波被害解消（かさ上げ）と狭あい区間の交通支障解消のため、さらなる整備促進をお願いします。

また、湯浅町沿岸地域の防災面も考慮した道路整備について、必要な助言や支援をお願いします。

2. 県道海南金屋線

有田川町上六川^{かみむつがわ}地内～海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。

【再掲】

3. 県道野上清水線

楠本～遠井^と間の早期改良

4. 県道美里龍神線

遠井地区内・下湯川地内の改修促進

5. 県道広川川辺線

通学路交通安全プログラムに基づく、上津木地内（落合地区）の歩道等改良整備

6. 県道境川金屋線

日物川～境川間の早期改良

7. 県道御坊湯浅線

通学路交通安全プログラムに基づく、広地内（日東紡績^株前 L = 200 m）及び山本～西広間（L = 200 m）の歩道等改良整備

8. 湯浅町田地区～国道42号間の道路整備の推進

湯浅町田地区～国道42号間の整備により、周辺地域の産業観光の発展が期待されるとともに、大規模災害時には県道有田湯浅線の代替道路となり、孤立集落の解消につながると考えておりますので、本道路の事業化をお願いします。

9. 県道生石公園線

有田川町彦ヶ瀬地内及び生石地内の改良促進

2 河川等の整備促進

1. 山田川水系の整備促進

北谷川の改修については、現在事業実施されていますが、早期に完成するよう引き続きお願いします。また、山田川・逆川の一部未改良区間についても整備の実施をお願いします。

さらに、流下能力不足を解消するため、山田川・北谷川・逆川の浚渫をお願いします。

2. 広川の改修事業促進

名島地区～前田地区（特に殿区、井関区、前田区）の未改修区間の早期整備と新広橋～東中区までの左岸の管理道の整備をお願いします。

3. 江上川の改良整備促進

江上川は、豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けています。

流域住民の通行や安全のため、引き続き早期全面改修に向け整備をお願いします。

4. 有田川改良並びに環境整備の促進

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川を含め

堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境整備等総合的な事業を強力に推進するようお願いいたします。

また、護岸の危険箇所等の調査及びそれに伴う改修をお願いいたします。

5. 鳥尾川の改良整備促進

未改良箇所等における護岸の改修及び堆積土の浚渫を早期実施をお願いいたします。

6. 西広川の整備促進

西広川は、河床に土砂の堆積がみられ、近年の台風や豪雨などにより農地への冠水などの被害を受ける状況にあります。

平成28年度に一部区間において除草及び河道状況の確認を実施されていますが、引き続き河道内の浚渫をお願いいたします。

3 港湾等の整備促進

1. 湯浅広港の港湾整備

湯浅広港の津波防波堤や海岸堤防の整備計画の見直しを含めた総合的な地震(震災)対策の実施をお願いいたします。

【再掲】

2. だいせんぼり大仙堀の整備

大仙堀については、「重要伝統的建造物群保存地区内」にあり、観光名所となっていることから、景観に配慮した整備をお願いいたします。

4 湯浅駅周辺の整備

JR湯浅駅を含めた駅周辺整備につきましては、都市再生整備

計画を国へ提出し、平成29年度から中心市街地の活性化や防災機能を有する「複合施設」の設計を進め、平成30年度秋頃から建設工事に着手する予定であります。

また、エレベーターの設置、プラットホームの改修等についてもJR西日本と協議を進めているところであります。

つきましては、駅周辺整備、エレベーターの設置等引き続き特段のご配慮をお願いします。

【再掲】

5 R D F（ごみ固形化燃料）施設 休止に伴う指導・援助

同施設は有田衛生施設事務組合（湯浅町・広川町）が建設、平成14年に稼働開始し、以後経費の高騰と相次ぐトラブル等により、平成18年8月から休止しています。

会計検査院より、「施設休止」による補助金返還等の指導を受けていることについて、無理のない解決ができるよう、引き続き指導・支援をお願いします。

6 重要伝統的建造物群保存地区町並み 保存のための技術的・財政的援助

伝統的な町並み保存に対して、技術的・財政的支援を引き続きお願いします。

また、将来予想される巨大地震に備え、家屋倒壊被害を減災すべく、伝統的建造物の修理を早く進められるよう、さらなる支援をお願いします。

7 まちなみの駅整備

広川町では、稲むらの火の館を中心とした観光振興策に積極的に取り組み、平成29年度から国土交通省の街並み環境整備事業や農林水産省の農山村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、「稲むらの火の館」周辺の計画的な整備をしています。

つきましては、県事業として広地区に整備いただく「まちなみの駅」について引き続きご配慮をお願いします。

8 ひとり暮らし等の高齢者に対する 福祉施策の充実

ひとり暮らし高齢者など生活弱者を見守る体制づくりや地域住民のコミュニケーションが円滑に図られるような体制づくりの支援をお願いします。

9 就学援助制度の充実

準要保護児童生徒の就学援助制度の認定基準や給付内容は、国の基準が設けられず、制度の運用は市町村の裁量に委ねられているが、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）に基づき、実効ある取り組みを行うため、十分な財政措置を講じられるよう国への働きかけをお願いします。

10 台風12号により被災した 山林の復旧

平成23年9月の台風12号により、有田川上流地域（押手・板尾・上湯川地区）の山林が甚大な被害を受けましたが、県の治山事業で復旧を図って頂いています。

しかしながら、予算の減少等により完成がまだまだ見込めない状況です。

下流地域の住民が安心して生活できるよう早期に完成するよう、更なる予算の増額をお願いします。

1 1 有田地方の高野街道の 調査研究及び啓発

紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録された高野山は、観光スポットとして国内外から多くの人々が訪れます。

旧清水町を経て高野山に至るルートは、古くから多くの人々が行き交い、有田川とともにこの地方の歴史や文化を育んできた遺産の一つです。

この街道沿いには多くの文化遺産が点在しています。この内外から訪れる観光客が少しでも有田地方に興味を持ち、行ってみたいと思ってもらえるように、資源の価値や魅力を発信する県事業の一つとして、有田振興局ホームページの利活用をお願いします。

1 2 県立こころの医療センターの 整備充実

南海トラフ地震の発生が危惧される中で、地域の医療機能確保のために、津波等災害時は海岸から遠距離に立地している本施設について、医療救護活動の中核施設として機能するよう引き続き施設等の充実をお願いします。

1 3 住環境整備事業の推進

住宅新築資金等貸付事業は、地域の住環境の改善整備と住民福祉の向上に寄与してきました。

また、償還事務及び貸付金の回収については、現在管理組合を中心に業務を遂行しているところですが、国や県の施策の窓口となった本町においても多大な負担を要しております。

平成27年度に同和対策住宅新築資金等貸付金滞納処分促進対策補助金交付要綱を改正して頂いたところですが、負担が軽減されるに至らず、よって償還事務を円滑に遂行できるように、さらなる内容の充実、及び償還完了まで事業の延期をお願いします。

1 4 鳥獣害防護柵設置補助金の基準改善

広川町では補助率が県1/3、町1/3、計2/3の県単独の防護柵設置事業を農家に対して実施しておりますが、この補助事業は属地主義で実施することが県で定められており、広川町内で耕作している町内農家はもちろん、広川町に土地を持っていれば町外の方に対しても申請を受付し、補助金を交付しております。

県単防護柵事業は原則属地主義とされていますので、町外の農家に加えて、他市町村で申請を断られた町内農家にも市町村は1/3の補助金を交付せねばならず、事業を積極的に活用している市町村にとっては、負担増となります。

以上の問題を解消していただきたく、県単防護柵の実施基準を属地主義から属人主義への変更をお願いします。

【新規】

1 5 文化財保護行政に対する支援の継続

埋蔵文化財の保護について、県の適切な支援や協力のもと事業が実施できており感謝しております。湯浅町においても、文化財保護体制の充実を進めていきますが、県としましても、専門員等の広域連携の推進を含め、今後とも引き続き、埋蔵文化財をはじめ文化財保護行政において、技術的な支援や協力をお願いします。

【新規】

16 地域路線バス運行維持に対する 財政支援対策

現在、広川町を運行している御坊南海バス（株）については、国の「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」（以下「国庫補助金」という。）とそれに関連する和歌山県地域公共交通確保維持事業費補助金（以下「県補助金」という。）をもって運行をしておりますが、乗車人数の減少から同国庫補助金交付対象要件を満たすことが困難な状況です。同国庫補助金の交付が無くなりますと同時に県補助金についても不交付となり路線維持が困難な状況となります。

現在の同路線は沿線在住の高齢者や通学に利用している生徒・児童にとって欠かすことができない日常交通手段であることから、国庫補助金の補助対象系統要件の緩和を働きかけるとともに、県補助金交付を含む路線維持支援をお願いします。

【新規】

郡 高 日
項 事 望 要

1 県道等の整備促進

1. 県道御坊美山線

- (1) 高津尾地内（中津駐在所）～姉子地内における株井トンネルの改修を含む整備
- (2) 下越方～阿田木区間の山腹法面保全

2. 県道御坊中津線

- (1) 三津ノ川～主要県道に接続する部分の早期整備と大又～三津ノ川間の早期完成
- (2) 下田原～姉子地区間の早期整備

3. 県道御坊由良線

- (1) 本ノ脇漁港付近～三尾漁港以西にかけての狭小箇所の改良と土砂崩落危険箇所の抜本改良
- (2) あ お阿尾地区～た く い田杭地区間の早期整備

【再掲】

- (3) 白崎海洋公園～小引（特に小引集落から手前400mの区間）区間の早期整備

【再掲】

- (4) 小浦地区～柏地区間の早期整備

4. 県道滝切目停車場線

- (1) 滝・高野地内の早期完成
- (2) 熊瀬川工区の事業採択

5. 県道^{げんご}玄子小松原線
玄子～中津川間の未改良区間の早期整備
6. 県道芳養清川線
清川大橋地区～田辺市上芳養小恒地区の早期整備
7. 県道上初湯川皆瀬線
法事トンネル拡幅（1.5車線対応）の推進

【再掲】

8. 県道日高印南線
美里地内の未改良箇所^{ほくそがわ}の早期整備
9. 県道田辺印南線
 - (1) みなべ町熊瀬川～印南町榎川区間の事業採択
 - (2) 印南町道^{ほくそがわ}榎川田辺線の分岐（榎川地区）よりみなべ町への早期整備
10. 県道^{おしね}中芳養南部線
晩稻地内の未整備区間（常楽～小野坂：L＝1800m）間の事業採択
11. 県道井関御坊線
原谷地区～萩原地区間の早期完成
12. 県道柏御坊線
中志賀地区～上志賀地区間の早期完成

2 河川等の整備促進

1. 切目川の改修

共栄橋から羽六橋区間の早期整備

2. 印南川の樋門の改修

印南川に設置されている樋門の操作性の向上、省力化及び安全対策

【新規・再掲】

3. にしがわ西川の改修

(1) 西川流域一帯の内水被害の解消と支流である和田川の護岸整備

【再掲】

(2) 河口部（西川と日高川との合流付近）への水門設置

4. ひがしうらがわ東裏川の改修

東裏川の内水被害の解消と護岸改良整備

5. 志賀川の改修

大江谷橋から折戸橋区間の早期整備

【新規】

6. どうじめがわ堂閉川の早期改修

道成寺付近の浸水対策

7. はぶがわ土生川の早期整備

下流部分における未整備区間の早期整備

8. 日高川の整備促進

(1) 日高川（若野工区）における付帯工事の早期完成

(2) 二級河川江川と日高川本川との合流部から若野堰までの改修

9. 矢田川の早期改修

日高川町役場前から土生川合流部分までの浸水対策

【新規】

10. 南部川の早期改修

河口付近から辺川合流点までの早期改修

11. 古川の整備促進

晩稲地内の未整備区間（南部平野ほ場整備区間より上流：L = 700m）の早期改修

12. 河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収

日高川の増水による河川流出ゴミの処理について、下流市町の大きな負担となっている状況から、その除去に対する支援をお願いします。

3 煙樹海岸の整備促進

煙樹海岸全域においては、度重なる台風の高波による海岸侵食と越波が、長年深刻な問題となっているところ、近年、高波そのものも、以前に比べ強大となってきたおり、特に、濱ノ瀬地区や新浜地区などにおいては、台風来襲時、ほぼ毎回越波が生じており、背後にある人家等に被害が及ぶとなると、地域住民の安心安全を担保することもできない状況にあります。

県においては、越波被害が大きい箇所延長400mについて、既存堤防のかさ上げ（+1.0m）に着手はしていただいているものの、濱ノ瀬・新浜両地区における海岸においては、抜本的かつ恒久的な浸食・高波対策が必要となりますが、特に、濱ノ瀬地区においては、「離岸堤の建設」を早急に実施するようお願いします。

4 椿山ダムの維持管理対策強化

椿山ダムの洪水調節方法の見直しと椿山ダム下流域の河川整備計画及び河道流下断面を確保するため、県においても定期的または、出水後に縦横断測量を行い河道の維持管理対策の強化をお願いします。

5 小規模崖崩れ対策の整備促進

印南町では、現在28箇所地元要望があり、年間2～3箇所の対策事業を実施して頂いておりますが、後を絶たず年々要望箇所が増えていきます。

年々事業費の拡大をしていただいているところでございますが、住民の生活を守るため、更なる事業費の拡大をお願いします。

6 有害鳥獣捕獲支援事業補助金 単価の統一化

イノシシやニホンジカを「銃」で捕獲した場合と「わな」で捕獲した場合の有害鳥獣捕獲支援事業補助金単価の統一化をお願いします。

西 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道岩田保呂線

岩田・田熊^{たぐま}～生馬・山王橋間の改良促進

【再掲】

2. 県道田辺白浜線

(1) 上富田町郵便橋～白浜町堅田間の早期改良

(2) 堅田交差点～駅北側駐車場付近までの県道のバイパス化

3. 県道すさみ古座線

上戸川^{こどがわ}～小河内^{おかうち}間（残区間3.3km）の早期改良

4. 県道上富田すさみ線

江住^{つづら}～防己間及び佐本栗垣内^{おおつき}～大附間の改良並びに白浜管内における路面の補修

5. 県道日置川大塔線

狹隘^{あご}区間（安居^{あこ}地区～寺山地区、久木地区）・大雨時の冠水^{あこ}区間（玉伝^{たまで}地区）の早期改良

【再掲】

6. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山～鮎川^{かなやまぐち}・鉛山口地内の早期改良

7. 県道城すさみ線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

8. 県道大附見老津停車場線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

9. 県道日置川すさみ線

旧国道42号（県道日置川すさみ線）及び、和歌山県サイクリング周遊紀南ルート等をサイクリングロードとして活用できるように、交通安全施設の整備や環境づくりに取り組むようお願いいたします。

2 河川等の整備促進

1. 富田川

- (1) 中地区、栄地区の護岸改修
- (2) 保呂地区～河口までの堆積土砂と草木の除去
- (3) 岩崎地区（郵便橋右岸上流600mの区間）の低水護岸整備
- (4) 市ノ瀬畑山地区（潜水橋左岸下流300mの区間）の低水護岸整備
- (5) 生馬橋下の低水護岸整備
- (6) 加茂橋下流～郵便橋の堆積土砂浚渫

2. 庄川^{しやがわ}

庄川ミニ会館上流付近の護岸改修及び三ツ石橋～出合橋までの堆積土砂と草木の除去

3. 日置川

- (1) 田野井地区最上流部の護岸改修
- (2) 安居地区^{あご}（安居橋下流左岸側）、ロケ谷地区^{くち たに}（ロケ谷橋上

流左岸側) の護岸根固工

(3) 大地区 (大橋下流左岸側) の堤防改修

(4) 矢田地区の護岸改修及び堆積土砂の除去

(5) 久木地区 (久木橋下流右岸側) の護岸改修

(6) 宇津木地区 (宇津木橋下流右岸側) の護岸改修

4. 高瀬川

河口付近～菊方地区付近までの堆積土砂と草木の除去

5. 周参見川

原地区の護岸整備

6. 富田川に繋がる支流 (生馬川、岡川、板木川) の堆積土砂の浚渫

7. 太間川

平松地区の曾根田橋上流右岸の護岸整備

3 海岸環境の整備促進

1. 白浜海岸環境整備事業の促進

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、近年、養浜砂の流出、浜中央部の急深地形や高波の発生するという諸問題が具体化しております。「防護・

利用・環境」等バランスのとれた計画を検討いただき、事業の促進に格段のご配慮をお願いします。

2. 日置海岸高潮対策事業の促進

日置海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が来襲しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、平成16年度から事業に着手されております。

景観に配慮して波浪を低減し、越波を防止する人工リーフの整備がなされていますが、海岸線の延長が長く整備速度が遅いことから、事業費を増額の上、早期完成に格段のご配慮をお願いします。

3. 志原海岸の越波対策

台風等による背後地への越波対策として、現地調査結果を踏まえ海岸地の整地などを含む改善計画を早急にお願いします。

4 周参見漁港の整備促進

今後予想される大規模地震や津波の自然災害に強い漁港、及び、背後集落の安全確保のため、漁港施設の防災機能を強化できるよう予算の確保及び更なる整備推進により早期完成をお願いします。

【新規】

5 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、急傾斜地崩壊防止対策は、災害を未然に防止する上で必要不可欠なものです。

県においては、事業制度及び事業費の拡充がなされていますが、更なる大幅な予算の確保をお願いします。

東 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道串本古座川線

- (1) 古座川町南平^{なべら}～三尾川^{みとがわ}間の整備促進

【再掲】

- (2) 古座川町南平～串本町和深間の整備促進

2. 那智勝浦町（湯川）～串本町（上田原）間の早期整備

3. 県道古座川熊野川線

下露地区の整備促進

2 防災対策の推進

1. 小規模土砂災害対策の推進

古座川町は、家屋が点在している急傾斜地崩壊対策事業の採択基準外集落が多く、危険な個所について早期の防災対策が必要であるため、事業の更なる促進をお願いします。

2. 急傾斜地崩壊対策事業の促進

- (1) 太地町内は急傾斜地が多く降雨時には崖崩れや地滑りが大変心配される状況にありましたが、急傾斜崩壊対策事業が進み、地域住民の不安も解消されつつあります。

未整備区域である本浦地区、常渡9地区については一部事業着手していただいておりますが、引き続き事業の促進をお願いします。

【再掲】

- (2) 北山村竹原地区の寺の谷から竹原谷の間は、台風等の大雨の際、山から民家に雨水が川のように流れ大変危険であるた

め、早期の急傾斜地崩壊対策事業をお願いします。

3. 津波対策の促進

三連動地震及び南海トラフ巨大地震による津波被害想定では、津波が堤防を乗り越え、広範囲に渡り浸水し、津波避難困難地域が各所に存在しています。

つきましては、海岸及び河川の堤防の嵩上げ・耐震化事業の早期整備をお願いします。

堤防の嵩上げ・耐震化事業箇所　：宇久井、天満、下里

三連動地震での津波避難困難者数：

宇久井…298人、天満…565人　下里…737人

【再掲】

3 橋杭海水浴場における養浜整備

橋杭海水浴場は、毎年多くの海水浴客で賑わう串本町を代表する観光地であり、平成29年度から「海の家」をシーカヤックやSUP等マリンスポーツの拠点と位置づけ、春～秋の3シーズン楽しめるフィールドとして売り出しているところでもあります。しかし、昨今の海岸浸食により護岸基礎の露出による景観上の障害や水際部における岩礁の露出により海水浴客が怪我をするという事例が発生しているため、砂の補充等の養浜事業を行いより安全な海水浴場への整備を引き続きお願いします。

